

海外取引をめぐる 税務調査の受け方のポイント

～元国税調査官の専門家が国際税務調査のポイントを解説～

日時 平成29年1月27日(金) 10:00～17:00

計6時間(1日間)

会場 NHK 名古屋放送センタービル内教室

講師 八幡谷幸治税理士事務所 代表
税理士

やわたや こうじ
八幡谷 幸治 氏

対象

経理・税務担当者、
国際事業担当者など

本セミナーの 強化ポイント

- 国際税務調査に対する事前準備や社内体制の構築、調査の受け方等についてわかりやすく解説いたします。
- 国際税務に関する税務調査で争点となりやすいポイントについて、事例を交えて解説いたします。

講義項目

1. 国際税務の概要

- (1)税務調査とは
- (2)企業規模別、税務調査の方法・留意点
 - ①税務署所管法人、調査部所管法人、調査部所管法人(特官所掌)
 - ②それぞれのタイムスケジュール等
- (3)税務調査に備えた社内体制の構築(税務コーポレートガバナンス【税務CG】の向上)
 - ①他部署との連携
 - ②社内資料の準備(契約書、稟議書、出張申請書・報告書)
 - ③他部署へのヒアリング調査への対応
 - ④同時事業所調査への対応
 - ⑤連結納税等に関する留意点
- (4)税務調査における望ましい対応
税務調査官と円滑なコミュニケーションを構築するコツ、依頼資料の準備法など
- (5)最近の税務調査等の潮流
 - ①税務調査手法の向上(ICT調査、メール調査)
 - ②包括否認規定
 - ③BEPS(国際税務)
 - ④早期開示義務・協力的なタックスコンプライアンス(税務CGの向上による税務調査期間の延長・その社内体制対応)
 - ⑤事前ルーリング制度など
 - ⑥平成29年度税制改正(抜粋)

2. 国際税務調査における主な論点

- (1)寄附金課税
 - ・海外子会社への出張支援、出向者較差補填、ロイヤリティ課税、貸付金金利、価格調整金、経営指導料(マネージメントフィー)
- (2)移転価格課税
 - ・寄附金課税と移転価格課税の区分、BEPS文書化(CBCレポート、マスターファイル、ローカルファイル)、移転価格調査の主な論点
- (3)タックスヘイブン課税
 - ・租税負担割合の判定、適用除外要件の論点(事業基準、管理支配基準等)
- (4)海外駐在員課税
 - ・源泉税、較差補填金に関する論点
- (5)消費税課税
 - ・リバースチャージ課税
- (6)その他の論点
 - ・株式取得費用の取扱い、海外子会社に対する財政支援・債権放棄等の取扱い

3. 海外主要国での国際税務調査の論点(ポイント解説)

- ・中国、ベトナム、タイ、インドネシアなど(グループ内役務提供取引の対価の否認、PE認定、ロイヤリティ費用の否認等)

4. まとめと質疑応答

《講師派遣による「社内研修」も承っております。お気軽にお問い合わせ下さい。》



セミナーのねらい

企業が海外進出をする上で、どうしても避けられない課題の1つとして、課税に関わる問題があります。特に昨今、日本企業は新興国を中心とした進出先の税務当局から不当な課税を受けるケースが頻発しています。また日本国内においても、2015年秋にBEPS(税源浸食と利益移転)プロジェクトの最終報告書が公表され、移転価格文書化など各企業において対応が必要となります。さらに2016年には、国税庁から税務コーポレートガバナンスの充実に向けた取り組みに関する指針が示され、企業はトップマネージメントの積極的な関与・指導の下、税務課題に取り組むことも課題となってきています。

本セミナーでは、国際税務調査のトレンドを踏まえた上で、税務調査への事前準備、社内体制の構築や調査の受け方について事例を交えながら、どのように企業の主張をすべきか具体的に解説いたします。また、国際税務で主要論点となる移転価格課税、タックスヘイブン課税、消費税課税等について、調査で否認されないためのポイントをわかりやすく解説いたします。

企業の経理部の皆様を主なターゲットとしていますが、経理部のみならず、海外業務に関連される海外事業部・経営企画部・人事部の皆様、また税務を担当される経営層の皆様にとっても抑えておきたいポイントを中心に解説いたします。

講師紹介

八幡谷幸治税理士事務所 代表
税理士

やわたや こうじ
八幡谷 幸治 氏

1998年に大阪国税局に採用後、主に税務署所管法人に対する法人税調査に従事。2007年～2010年に大阪国税局課税第一部資料調査課(国際調査班)にて、上場企業創業者等富裕層の海外投資に関する国外所得調査を担当。また、タックスヘイブン対策税制等に関する税務調査も担当。国税局を退官後、税理士として2011年より約4年間、監査法人系のグローバルファームである大手税理士法人にて、主に大規模クライアントの税務相談に従事。また、外資系法人や上場企業等に対する税務調査対応支援業務も担当。2014年に八幡谷幸治税理士事務所を開設。現在、国際税務・税務調査を中心とした税務サービスの提供や執筆活動、研修、企業の税務担当者のための交流会等、積極的に活動を行っている。

日時：平成29年1月27日(金) 10:00～17:00
計6時間(1日間)

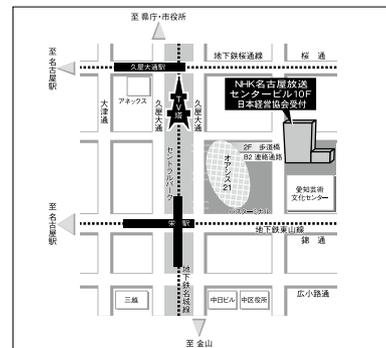
会場：NHK名古屋放送センタービル内教室
名古屋市中区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル ※右図参照

参加料	参加料	消費税等	合計
本会会員 (1名につき)	30,000円	2,400円	32,400円
一般	35,000円	2,800円	37,800円

★複数名申込割引について

同一企業(団体)から同じ講座(コース)に2名様以上でご参加の場合は、1名様につき、2,160円割引いたします。
下記申込欄にご記入ください。

※参加料には、テキスト・資料代が含まれています



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分
地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分

【中部国際空港より】
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分
※地下鉄からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法：下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申込み下さい。
折り返し、参加券と振込口座を記載した請求書をご派遣責任者までお送り致します。

- 参加料(負担金)は、銀行振込にて開催3営業日前までにお納めください。(経理処理の都合で遅れる場合は、事前にご連絡下さい。)
- 開催3日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがお電話にてご確認ください。
- 参加のお取り消しにつきましては、必ずご連絡ください。参加者のご都合が悪くなった場合は、代理の方にご出席いただけますようお願い致します。
- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。

キャンセルについて 開催日3日前～前日迄 30%、開催当日は全額をキャンセル料として申し受けますので、あらかじめご了承ください。

お問合せ先：一般社団法人 日本経営協会 中部本部 企画研修グループ (担当/江尻・里見)
〒461-0005 名古屋市中区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル 10F

TEL (052) 957-4172 (ダイヤルイン)
FAX (052) 952-7418

日本経営協会・中部ホームページ <http://www.noma.or.jp/chubu/>
※お電話の問い合わせ(駐車場含む)は、平日の9:15～17:15にお願いします。

日本経営協会・中部本部 行 FAX (052) 952-7418

こちらの面をそのまま FAX して下さい。

60007516

「海外取引をめぐる税務調査の受け方のポイント」参加申込書

H29/1.27

平成 年 月 日

★複数名申込割引に該当する場合はチェックして下さい <input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 日本経営協会会員 <input type="checkbox"/> 一般 (該当するものにシ印をつけて下さい)	
(フリガナ) 団体名		TEL () -	ご派遣責任者 所属・役職名
(フリガナ) 所在地	〒	FAX () -	ご氏名 (印)
No.	参加者(フリガナ)	所属・役職名	担当経験年数
			年 月
			年 月
			年 月
			※メールアドレス
			〈通信欄〉

〈注〉太わくの中をご記入下さい。電算処理の関係上、フリガナ・ご派遣責任者名は必ずご記入下さい。No欄は記入不要です。

※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナー運営 ③ セミナーなど本会事業のご案内

お申込時点で趣旨にご同意いただいたものとさせていただきますので、予めご了承下さい。

なお、③がご不要な場合は右記にチェックしてください。

不要

地球にやさしい再生紙を使用しています。

©